

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム浅岸静福園(東棟)

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100147		
法人名	株式会社ハーティ盛岡		
事業所名	グループホーム浅岸静福園(東棟)		
所在地	〒020-0801 岩手県盛岡市浅岸字橋場16-2		
自己評価作成日	平成30年7月5日	評価結果市町村受理日	平成30年9月6日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai-gokensaku.nhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;Ji_gyosyoCd=0390100147-006&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=022">http://www.kai-gokensaku.nhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;Ji_gyosyoCd=0390100147-006&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年7月24日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご入居者が有する能力に応じて、各種のお手伝い・ゲーム遊び・レクリエーション・懐メロの合唱などを通じて介護職員との日常の触れ合いを大切に、穏やかで和やかな日常生活をお送り戴くように努めています。  
 ・健康管理の面では、高齢や認知症の進行に伴い通院が困難になった場合、緊急時の往診や入院対応も含めて、協力病院の中津川病院からの訪問診療も殆どのご入居者が受診されておられます。また、看護師(副施設長)が常勤しており、出来るだけ施設での穏やかな生活を長くお送り戴くように、ご入居者の体調管理には特に留意し、日頃から医療機関との連携をきめ細やかに行っております。  
 ・楽しみにしておられる三度のお食事は、季節感を少しでも味わって戴くために、その時期の旬の材料を取り入れたり、節句毎等の行事食を工夫しております。調理方法や食事介助も咀嚼や嚥下の状態に併せて、無理なく味わって戴けるように努めております。行事食は、色どりも鮮やかに視覚にもうたえるようにしております。  
 ・毎月の各棟ユニット会議や全体会議では、職員間の意思疎通や内部研修の機会を設け職員の資質向上を図っております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念「入居者の人格を尊重し、人としての尊厳の保持に努め、明るく楽しい生活の場をご提供いたします。」「全てのご入居様を、職員の両親・祖父母と思う優しい介護を目指します。」を念頭に支援に努めている。正月、小正月、節分、ひな祭り、母の日・父の日、七夕、土曜丑の日、夕涼み会、芋の子会、敬老会等、昔からの行事を事業所内でも計画し、利用者と一緒に楽しんでいる。ボランティアの来訪、絵本の読み聞かせ、歌や尺八の演奏等、地域との交流も盛んである。食事を楽しみにしており、日々の食事には旬の食材を使用し、また、行事食、おやつ、誕生会等の食事も工夫されている。家族や関係者に配布している「浅岸静福園通信」は、利用者の園での日常生活が、写真に利用者のいきいきとしたコメントが添えられ、家族にとっては信頼と安心の拠りどころとなっている。看護師(副施設長)が常勤しており、看取りのほか、日常の利用者の体調管理に万全を期し、かかりつけ医(協力病院)との連携のもと適切な支援を行っている。

項目	取り組みの成果
63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拓がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム浅岸静福園(東棟)

## 2 自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境での自立支援、安心と信頼の提供を重点とし、地域交流も取り入れるように努力しながら「全てのご入居者様を、職員の両親・祖父母と思う優しい介護」の理念を念頭に日々のケアに取り組んでおります。	事業所の理念「全てのご入居者様を、職員の両親・祖父母と思う優しい介護」を念頭に、日々のケアに取り組んでいる。施設長、管理者、職員は、各棟のユニット会議や毎朝の引継ぎ時に、理念の共有化を図っている。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会全世帯への広報の回覧や運営推進会議に於いてホーム内における各種行事や避難訓練等に近隣の住民の方々へのお誘いや相談来訪等のお知らせを行う等地域の皆様と交流を図る努力をしております。	自治会に加入し、「静福園通信」を回覧している。事業所の行事にお誘いし、夕涼み会には、例年近所の方が参加している。お話ボランティアの導入、子供会の廃品回収に協力する等、地域とは積極的に交流している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の実績を積み上げている段階にあり、夕涼み会等、地域の方々を招いての催しの開催を今後とも実施して参ります。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開催し、家族会代表、自治会代表、元浅岸地区街づくり委員会代表、地域包括支援センター、協力医療機関であります中津川病院職員等の各委員から貴重なご意見を頂戴し、ケアに活かしております。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、施設の運営や利用者の生活状況、ひやりハット報告とその対応策等を報告し意見を頂いている。委員から、職員の名前やコメントを添えた写真を家族に送ってはとの意見があり、「浅岸静福園通信」として紹介している。会議開催通算50回を記念し、委員と利用者一緒に食事を予定している。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	盛岡市担当課には、ご家族からの相談やその他の課題解決に向け直接出向いてご指導を頂くことを含め、その都度密に連絡を取り、協力関係の構築に努めています。	管理者は、更新申請等、市の担当課に出向き指導助言を頂いている。市主催の、会議や研修会に参加し、協力関係の構築に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム前に主要地方道が通り、交通量が多く、自由にホーム外に出ることは交通事故等に繋がる危険性が大きい為、玄関内側をカード式の自動ドアとしております。外出希望がある際は、その都度対応しております。身体拘束の廃止は、言葉での拘束を含めてホーム内外の研修・施設長講話や資料等で理解を深め、ケアの実践に努めております。平成30年度介護報酬改定を受けて、今までの「身体拘束ゼロマニュアル」を種々の基本方針を含めて「身体拘束等の適正化のための指針」に改定しました。	事業所駐車場前の道路は交通量が多く、不測の事故を避けるためカード式の自動ドアとし、外出時はその都度解錠している。このことは、市担当課と家族に了解を得ている。帰宅願望が強い入居間もない方がおり、見守りを強化し、気配を感じた職員が一緒に外出するなどの対応をしている。「身体拘束等の適正化のための指針」を策定し、運営推進会議や家族会に周知もしている。指針は、現実に沿った内容で、注意事項と対応が丁寧に記述され、今後、指針を用い継続して研修していく予定としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされないことがないよう注意を払い、防止に努めている	言葉や態度によるものも含めて虐待はありません。職員会議に於ける施設長講話・内部研修や資料等でその理解が図れるよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各自が資料等で学ぶ機会を持ってはおりますが、活用するケースは現状ではありません。(ご家族が成年後見人になっている例はあります。)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び料金改定時等には事前に連絡、説明を行い、ご理解頂いた上で手続きを進めていくよう努めています。また、その後も不明な点等があれば、いつでもお話を頂けるようにその都度お伝えしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、ご入居者やご家族が意見を出していただけるような関係作りに努めることを前提とし、意見箱の設置やご家族面会時の情報交流により、ご意見・ご希望を頂戴し、できる限り運営に反映させるよう努力しております。	家族会を設置しており、敬老会等の事業所の行事を共催している。総会や行事の参加時、面会時に意見を聞き、運営に反映させている。毎月各家族に、浅岸静福園通信と併せ、利用者一人一人について生活状況や担当者からの「伝言板」を記載した通信を送付している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や両棟合同の全体会議を開催し、諸伝達事項の周知や職員の意見を聴取並びにそれを反映させる場としての機会を設けております。	各ユニットごとに、月1回会議を開催し職員の意見・提案を聴き、管理者が施設長に伝えている。施設長が全体に伝えたい場合は、朝の引継ぎ時を活用し、全体に周知している。立ち上がりが不安定になってきた利用者への迅速な対応を図るため、センサーマットの利用が必要との職員意見があり、取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(兼施設長)は介護シフトには入っておりませんが、概ね毎日日勤をしながら、職員の勤務状況を把握しております。また、各職員の勤務状況を昇給等に反映するよう努めています。又、介護支援専門員業務を兼務し、各棟の介護計画作成担当者の指導を行い、又自らも介護計画作成にあたっております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種資格取得時(試験等)の勤務調整や必要経費助成等を行っております。外部で開催される各種研修への参加があった場合は、毎月のユニット会議で伝達研修の機会を設け、職員のケアに対する資質向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県認知症グループホーム協会定例会や各種研修への参加により交流、情報交換の場を設け、朝の申し送りやユニット会議、職員全体会議等の時間を活用し、情報伝達することで、日々のサービスの向上へつなげております。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時も含めて、その後もご本人とご家族がどのようなことで困っているのか、それを解決するためにどの様なことを必要としているのか密なコミュニケーションを図り、関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前及びその後の面談の中で、ご家族それぞれの不安に思っておられることやご要望を傾聴し、関係づくりに努めています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の意向を伺った上で「その時」必要なものを検討し、適切なサービス利用への対応を行っております。ご本人・ご家族のご意向等により、他のサービス利用につながったケースもあります。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居の初期段階から日々の生活を通し、ご本人のできること、できないことを見極め、できることへの働きかけを行い、ご本人の役割、居場所づくりに努めております。介護しているという感覚ではなく、暮らしの中で共に支え合うという意識で支援を行っております。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時や行事の際、又は電話や毎月の広報及び個人だよりにてご入居者の情報を共有し、ご家族と一緒にご本人を支援していく関係づくりに努めています。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お手紙やお電話にて、これまでの関係が引き続き図れるようご支援しております。また、ご家族や遠方からのお客様が来園される場合もあり、その時間を楽しく過ごして頂けるよう努力しております。(記念写真もお撮りしております。)	面会者と記念写真を撮り、1枚は面会者に渡し、拡大した1枚は居室に飾って、時々、写真を話題にし、思い出を再確認している。家族の面会が多く、遠方の家族も面会に来られている。また、近所の方が面会に来ている方もおり、それらの方々との関係も継続されるよう、支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースではご入居者同士の関係を大事にしながら、必要に応じ職員も関わることで、その場の雰囲気づくりを行っております。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退居された方のご家族等とは、電話にてその後の様子をお聞きし、病状回復の把握及び再入居希望の有無等を聴取しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限りご本人の希望、嗜好等把握するように努めています。ご本人からの確認が困難な場合は、ご家族の協力もいただきながら意向の把握に努めています。	日常の会話から、意向や要望を把握している。言葉で表現できない方は、表情、仕草等から把握している。また、家族の要望も面会時等に、伺っている。気づいた事柄は、生活日誌やグループホーム日誌に記載し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントや入居後の生活等の把握、並びにご家族面会時の情報交換を通して、これまでの生活歴等の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活パターンや心身状態等を申し送りや日々の記録、連絡・引継ぎ帳を活用し、現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ユニット会議で実施するショートカンファレンスにて評価を行うほか、ご入居者本人、ご家族の意見や要望を伺い、3ヶ月毎にケース検討会を開催し、施設長(介護支援専門員)、看護師、計画作成担当者(介護支援専門員を含む)や職員間で協議した上で介護計画を作成しております。	毎月のユニット会議で、担当者がモニタリングし、職員と意見を交換し、介護計画を3ヵ月毎に見直している。見直しには、丁寧に記録されている生活日誌、グループホーム日誌を活用している。介護計画は、日常の介護に即して課題に沿って作成されている。計画は、家族に説明し了解を得ている。遠方の家族には、電話や手紙で説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果等を時系列の記録と介護計画に沿った評価の記録に記入し、ケアのあり方や計画の見直しに活用し、情報共有できるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃から、各ご入居者の生活状況を確認してご支援が画一的にならないよう、個人々の状況に合ったご支援を心がけております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議において地域の自治会長や元街づくり推進会長の方に参加して頂き、地域資源に関する情報を得られるように伺いながら、豊かな暮らしを送れるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関である中津川病院訪問診療は、現在9名のご入居者が受けております。訪問診療時には施設看護師が、医師にご入居者の普段の状態をお伝えし、適切な診療を受けられるようにサポートしております。	入居者全員が協力病院をかかりつけ医とし、定期的に訪問診療を受け、協力病院には緊急時や夜間も対応して頂いている。歯科についても、協力歯科医の訪問診療を受けており、必要に応じ歯科衛生士の指導を得ている。診察時は、施設長、看護師が対応している。常勤の看護師が健康管理全般を担当し、体調不良時等の早期対応を可能としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のご入居者の体調変化をその都度看護師に報告し、指示を仰ぎ適切な支援へとつなげています。現在通院時の対応は施設長及び看護師が行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	29年度1名、30年度も1名の方が入院されております。入院中におきましては、看護師及び施設長が頻繁に病院へ行き、ご本人の容態把握やご家族への連絡を行っております。入退院につきましても、看護師が中心に病院関係者と症状を含めて情報交換や相談を行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時ご家族へのご説明ではご理解を頂いておりますが、看取り時期になりました場合は、看取りの対応について具体的な方向性をその都度ご家族と話し合いを行っております。また、協力病院との連携で訪問診療を含めて施設と病院側の看取り担当の職員との協議や情報交換を行い、看取りについての体制づくりに努めております。	「グループホーム浅岸静福園における看取りに関する指針」を策定しており、入居時に説明し、希望される方には、同意書を頂いています。看取りの状態が近づいた場合、医師から、家族や職員に説明している。これまで、看取りを経験しており、看取りの体制は構築されている。	常勤の看護師を配置し、協力医療機関、家族と緊密な連携を図り看取りも多く経験する中で、質の高いケアが提供されている。今後も、看取りの介護計画も含め、利用者や家族に寄り添った介護サービスの提供を続けていただきたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	地域を管轄する消防署(盛岡中央消防署山岸出張所)のご協力を頂き、消防訓練(夜間及び夜間対応を含め)及びAED使用訓練、応急手当や初期対応の訓練を行っております。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議において地域代表の方との情報交換や通報訓練、避難訓練等、夜間を想定しての訓練を実施し、職員一同災害に対する意識を高め、緊急時における対応が速やかに行えるよう努めています。	消防署立会いを含め、年2回、避難訓練を実施している。災害時の市のハザードマップでの避難場所は距離があり、実際的ではなく、安全な場所の検討をしたいと考えている。夜間の訓練も実施しているが、職員数の少ない夜間での対応について、継続して学んでいきたいと考えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援</b>				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩としての敬意と尊厳の保持を念頭に言葉かけや対応に努めています。朝・夕の申し送りやユニット会議の機会を活用し、職員間でお互いに振り返りを行いながら適切な対応ができるよう努めています。	「身体拘束等適正化のための指針」に基づき、利用者一人一人の人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をするよう、会議や朝夕の引継ぎで確認し、適切な対応ができるよう努めている。職員は、穏やかに丁寧な言葉づかいで会話している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望に沿いながら過ごして頂けるよう努めています。自己決定することが困難なご入居者もいらっしゃいますが、日頃の声掛けも「～ませんか」と決定をご本人に促すよう意識し、ご支援を行っています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活を通じ、全ての要望を満たすことは困難ではございますが、ご入居者のペースで過ごせるように極力努めています。ご自身では、要望等をお話しすることが困難な方もいらっしゃいますが、ご本人の表情等からその心情を察し、ご希望に添えることを心掛けて対応を行っています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や食後の口腔ケアの際は、洗面所に誘導して鏡を見る機会を設けています。そこで身だしなみを整えて頂けるように努めています。衣類等も入浴や行事の際に、ご本人様に選択していただくように努めています。選択できない方にはご家族様が面会時にプレゼントされた衣類や、お持ち頂いた衣類等を着ていただくようにしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を多く取り入れた献立や行事食を取り入れ、食事の下準備や食器拭き等の後片づけを一緒に行って頂く等ご入居者それぞれのレベルに応じた声掛けにより、場面設定を行っております。	献立は、冷蔵庫等の食材を見て当日決め、職員が調理している。食材は随時補給されている。正月、節分、ひな祭り、敬老会等、季節や行事の食事を楽しんでいる。甘いものを好み、おやつに取り入れている。個々の機能に合わせ、おかゆ、とろみ、刻み食、ミキサー食等、見た目にも配慮して丁寧に作られている。食事時間は、各1時間半ほど設定しているが、個々のペースに合わせ、楽しく食事が進むよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者の状態に応じた調理形態にて提供し、摂取量は毎回記録に残し、摂取が進まない場合は無理強いせず、その方の嗜好を考慮した食品を提供する等で補い、一日のトータルで必要摂取量をお取り頂くよう努めています。また、毎月、ご入居者によっては、毎週、体重測定を行い、食事の盛り付け量を調節しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科の来訪により歯科医から口腔ケア等についてご指導を頂き、毎食後の口腔ケアを実施しております。その方の状況に応じて、歯ブラシやスポンジブラシを使用して口腔内の清潔保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は排泄記録の間隔やご本人の言動を観察しながら、必要な方へはトイレ誘導の声掛けを行い、トイレでの排泄支援に努めています。現在、オムツ使用者が2名オムツとリハビリパンツ使用者が3名リハビリパンツ使用者が4名となっており、おむつ使用者の方を含め、日中は皆様トイレで排泄を行っております。(合計9名)	排泄チェック表により排泄状況を把握し、適時トイレに誘導している。自立の方には機能の維持、おむつやリハビリパンツを使用している方には、機能の維持・改善にむけてトイレでの排泄の支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックは毎日行い、看護師指示のもと個別に対応しております。便秘予防の為、毎日オリゴ糖とバナナ入りのヨーグルトを10時のおやつ時に提供しております。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日午前、午後と入浴できるよう準備を整え、体調をみながら可能な限り、ご本人の意向に沿った時間での入浴が可能となるよう努めています。また、異性介助を好まない方もいらっしゃいますので、同性介助となるよう調整、配慮を行っております。	入浴準備は毎日行い、利用者は週2回入浴できている。また、必要時シャワー浴を実施している。入浴用のストレッチャーを導入し、機能低下の利用者に対応している。異性介助を好まない方には、同性介助の調整をしている。着替えの準備は、自分で出来ない部分を手伝っている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や疲労等の状況に応じて、日中は適切な休息を取り入れることはありますが、夜間の安眠につながる様子をみながら行っております。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期的な病院受診にて現在の状況を医師に伝えながら、薬の処方を頂いております。服薬に関しては、看護師が管理を行っており、副作用等も各個人のお薬説明書を読み適正な服薬に努めています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その日の体調や気分を考慮した上で、日課に合わせた掃除、洗濯物たたみ等でその方の力を引き出せるよう支援しております。その時期に応じた行事を計画し、ご入居者の気分転換が図れる機会を設けております。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出を希望される方が少なくなっているのが現状であります。お声掛けで、天気が良い日は近くの薬師神社への参拝や駐車場の散歩等、気分転換のための外出の時間を設けております。また、ご家族とお墓参りやご自宅へ外出される方もいらっしゃいます。	外出を希望される方が少なくなってきているが、天気の良い日は、直近の薬師神社に、花見や散歩に出かけており、また、駐車場(園庭)に出て気分転換している。散歩の途中に、近くの幼稚園の子どもたちを見るのを楽しみにしている。墓参や自宅訪問等、家族との外出を支援している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金を所持している方はおりませんが、現金を所持されておりましても、使用する機会がないのが現状です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で電話を使用できる方はいらっしゃいませんが、ご希望時には職員介助のもと使用して頂き、ご家族等との会話ができるようご支援しております。また、遠方のご家族から手紙等が定期的に届く方もおられます。又、ご家族等からお電話がきた場合は、その時の状況を見てご本人にお電話を代わってお話しをして頂く事があります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホール壁面等に季節の植物や装飾を行い、季節感を取り入れる配慮を行っております。また、状況に応じた環境整備(温度、湿度、照明等)に配慮しております。音や光に敏感なご入居者がいらっしゃいますので、ご本人の表情や言動を観察しながら、対応しております。	玄関やホールに季節の花が飾られている。2棟は台所を中心に繋がっており、利用者は自由に行き来している。各ホールとも採光が良く、大型クーラー、扇風機が設置され、快適な室温が保たれている。また、テレビ、ソファ、食卓が配置され、利用者は思い思いに寛いでいる。天候不順が続くと、ホールに洗濯物を干すことがあります、単独で設置したいと検討したが、建蔽率を超えるため断念した経緯があり、引き続き検討している。居心地の良い共用空間となるよう、例えば七夕飾りには利用者の思いの短冊(長生きしたい等)が吊るされている。今後も、利用者と一緒に、新たに季節の工作品に取り組みたいとしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご入居者が希望される場所で過ごせるように談話室やテレビ前ソファー等の居場所づくりに配慮を行っております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具等をご持参頂くとともに、ご本人、ご家族の意向、状況を考慮した上でベッドの位置を変更する等、安全に過ごして頂けるよう努めております。また、ご家族のお写真やご本人の好きなものの等の写真を飾る等で、居心地のよさを感じられるよう配慮しております。	居室には、ギャッチャベッド、棚、冷房専用エアコン、暖房機、換気扇、センサーが設置され、両棟合わせて3室はトイレ付きとなっている。利用者は、テレビ、小箪笥、椅子、衣装ケース、机を持ち込んでいる。また、自分で書いた絵、家族・知人の面会時の写真、配偶者の遺影が飾られており、居心地良く過ごせる工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレのドアにはわかりやすいよう「トイレ」と表示を行ったり、ご入居者それぞれの動線、生活習慣に応じた環境整備を行う等のご支援を行っております。		